

株主各位

第25期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

① 株主資本等変動計算書	1 頁
② 個別注記表	2 頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたしま
す。

株式会社アイフリークモバイル

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本等変動計算書						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	10,000	—	453,923	453,923	2,500	229,997	696,420
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失 (△)						△110,605	△110,605
新 株 の 発 行	134,750	134,750		134,750			269,500
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	134,750	134,750	—	134,750	—	△110,605	158,894
当 期 末 残 高	144,750	134,750	453,923	588,673	2,500	119,392	855,315

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	5,150	701,570
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失 (△)		△110,605
新 株 の 発 行		269,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△682	△682
当 期 変 動 額 合 計	△682	158,212
当 期 末 残 高	4,468	859,783

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、電子絵本アプリや知育アプリ等の企画・制作・運営、キャラクターの企画・制作等を行う「コンテンツ事業」、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行う「DX事業」、連結子会社に対する「経営指導料」の3事業を主たる業務としております。

財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判断されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

イ. コンテンツ事業

自社のサイト等の運営により蓄積されたノウハウ・技術力及び当社の保有するデジタルコンテンツを基盤として、様々な企業へサービスの提供を行っております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

・電子絵本アプリに係る売上収益

当該サービスについては、顧客に対し、課金額に応じたサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザからの課金額に応じて算定しております。

・モバイルコンテンツに係る売上収益

当該サービスについては、顧客に対し、課金額に応じたサービスの提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザからの課金額に応じて算定しております。

コンテンツ事業における主な収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. DX事業

ソフトウェアやシステム開発、インフラ構築、デザイン制作、サポート等の業務運営の4分野での請負やシステムエンジニアリングサービス、人材派遣を行っております。なお、当社が行う準委任契約の一部は代理人取引に該当いたします。そのため、当該取引に係る手数料相当部分を収益として認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

- ・業務請負契約に係る売上収益、準委任契約に係る売上収益及び人材派遣契約に係る売上収益
当該サービスについては、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しております。

D X事業における主な収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は、取引先との契約に基づき概ね2か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ. 経営指導料

当社の連結子会社に対し、業務内容及び業績等を参考にした契約に基づいた取引をしており、一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。代金は契約に基づき概ね1か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社子会社であった株式会社I-FREEK GAMESを2024年10月1日付で当社に吸収合併し、当社は2024年10月1日より非連結決算会社へと移行しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	16,850千円
----------------	----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

44,089千円

販売費および一般管理費

2,318千円

営業取引以外の取引高

1,336千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	17,839,641株	3,500,000株	一株	21,339,641株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当により3,500,000株の新株式発行を実施したことによる増加分であります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	一株	一株	一株	一株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 956,800株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

長期貸付金、長期未収入金は貸付先等の信用リスクに晒されております。これらに関しては個別に回収可能性の判断を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として長期）及び設備投資資金（長期）であり、返済期日は概ね10年以内であります。

なお、支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により資金調達を行っており、金利の変動リスクを回避しておりますが、一部変動金利により資金調達を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、必要に応じて見直しを行う管理体制を構築しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※3)	時価 (※3)	差額
(1) 敷金	8,302	6,978	△1,324
(2) 長期借入金	(287,724)	(285,137)	△2,586

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

- (※ 2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 (※ 3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	6,978	—	6,978
長期借入金	—	285,137	—	285,137

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

敷金

敷金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,183千円
破産債権	23,594千円
減価償却超過額	22,551千円
投資有価証券評価損	5,121千円
繰越欠損金	276,591千円
その他	2,115千円
小計	333,158千円
評価性引当額	△333,158千円
繰延税金資産合計	一千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	株式会社I-FREEK GAMES	（所有） 直接100.0	役員の兼任 経営管理等 資金の貸付	経営指導料 （注2） 経費等の立替 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 （注3）	37,671 6,485 50,000 10,000 1,336	—	—

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、子会社であった期間の取引を記載しております。

2. 経営指導料については業務内容及び業績等を参考にした契約に基づいた取引をしております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	主要株主である永田浩一氏が議決権の過半数を保有している企業群（以下「関連当事者企業群」という）	—	業務委託	営業代行に関する支出（注２、３）	16,468	未払金	1,405
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	同上	—	業務委託	システム開発業務の委託（注２）	14,600	買掛金	833
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	同上（注４）	—	業務受託	システム開発業務の受託（注２）	21,301	売掛金	4,288
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オブジェクティブコード	—	業務受託	システム開発業務の受託（注２）	28,140	売掛金	5,544
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社Vカレンシー	—	業務受託	システム開発業務の受託（注２）	24,117	売掛金	1,856
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社セキュアインフラストラクチャー	—	業務受託	システム開発業務の受託（注２）	13,256	売掛金	825
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	株式会社Vグループ	—	業務受託	絵本制作の受託（注２）	44,735	売掛金	—

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。

３．DX事業において、営業の業務委託を行っております。

４．本表において、下記取引を行っている企業は関連当事者企業群に含まれておりません。
システム開発業務の受託：株式会社オブジェクティブコード、株式会社Vカレンシー、株式会社セキュアインフラストラクチャー

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	その他 (注)	合計
	コンテンツ事業	D X 事業			
売上高 顧客との契約から 生じる収益	87,721	1,879,193	1,966,915	37,671	2,004,586
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	87,721	1,879,193	1,966,915	37,671	2,004,586

(注) 「その他」は株式会社I-FREEK GAMESに対する経営指導料となります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	169,243
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	339,751

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 40円08銭
(2) 1株当たり当期純損失（△） △6円15銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び準備金の額の減少)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、2025年6月26日に開催の第25期定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少の件」について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額144,750千円のうち134,750千円を減少して10,000千円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える予定であります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額134,750千円のうち134,750千円を減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える予定であります。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2025年5月26日
(2) 債権者異議申述公告日 2025年5月28日
(3) 債権者異議申述最終予定期日 2025年6月28日
(4) 株主総会決議予定日 2025年6月26日
(5) 効力発生日 2025年7月1日（予定）

13. その他の注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年12月25日付の取締役会決議において、当社の完全子会社である株式会社アイフリークスマイルズを吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議し、2024年1月15日付で合併契約を締結し、2024年4月1日に吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社アイフリークスマイルズはDX事業及びコンテンツ事業を行っております。本合併は、営業、マーケティング、人材採用、研修体制の統一化を実施し、同時に業務の集約及び人材配置の最適化により労働採算性を高め、経営の合理化と組織運営の効率化を図り、当社の成長を一層加速させることを目的としております。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

合併契約承認取締役会決議日	2023年12月25日
合併契約締結日	2024年1月15日
合併期日(効力発生日)	2024年4月1日

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、消滅会社である株式会社アイフリークスマイルズは効力発生日をもって解散しております。

③結合後企業の名称

株式会社アイフリークモバイル

④合併に係る割当ての内容

消滅会社である株式会社アイフリークスマイルズは当社の100%子会社であることから、本合併による新株式の発行及び金銭の割当ては行いません。

⑤消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年7月1日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社I-FREEK GAMESを吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議し、2024年8月1日付けで合併契約書を締結するとともに、2024年10月1日付けで吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社I-FREEK GAMESはe-Sports事業、SES事業及びゲーム関連事業を行っております。本合併は、営業、マーケティング、人材採用、研修体制の統一化を実施し、同時に業務の集約及び人材配置の最適化により労働採算性を高め、経営の合理化と組織運営の効率化を図り、当社の成長を一層加速させることを目的としております。

(2) 合併の要旨

①合併の日程

合併契約承認取締役会決議日	2024年7月1日
合併契約締結日	2024年8月1日
合併期日(効力発生日)	2024年10月1日

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、消滅会社である株式会社I-FREEK GAMESは効力発生日をもって解散しております。

③結合後企業の名称

株式会社アイフリークモバイル

④合併に係る割当ての内容

消滅会社である株式会社I-FREEK GAMESは当社の100%子会社であることから、本合併による新株式の発行及び金銭の割当ては行いません。

⑤消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(減損損失)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

事 業	主な用途	種 類	金額（千円）
本社	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	10,212
DX事業	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	4,940
コンテンツ事業	事業用資産	工具、器具及び備品	341

当社は、減損損失の算定にあたって、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に、資産をグルーピングしております。

当社が保有する固定資産について、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,493千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物6,414千円、工具、器具及び備品8,412千円及びソフトウェア665千円であります。

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。